****

**認証業務サービス契約書**

XXXXX株式会社（以下、「甲」という）とナノテックシュピンドラー株式会社（以下、「乙」という）は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「法律」という）に従って厚生労働省の要求に沿って定められた乙の法律適合性認証業務サービス実施規定（「医薬品医療機器等法に係わる認証業務サービス実施規定」SAT-F0006X-1-XXXXXX）に基づき、乙が厚生労働省から登録されている認証業務範囲に関して、甲から乙への認証業務の依頼に基づき、乙は甲に認証業務サービスを提供することを約束する。

1. 外国指定高度管理医療機器製造等事業者が甲を選任製造販売業者として乙に認証

業務を依頼する場合にも本契約を適用することとする。

なお、本契約に定めのない事項について協議が必要な場合は、別途附属書をもって合意する。

上記契約の成立を証する為本書を2通作成し、甲乙記名押印の上各一通を保有する。

　　　　　　　XXXX年XX月 XX日

甲： XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXX XXXXXXX 　　　　　　　　印

乙：　千葉県柏市柏インター南４番地６

　　　　　　　　　　　　　　　　　 　ナノテックシュピンドラー株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表取締役社長 シュピンドラー千恵子　　印